

議 事 録

会議の名称	第2回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会
開催日時	令和8年5月21日（木）午後7時～
開催場所	羽村市役所 4階 特別会議室
正副会長	川津紘順会長 中野秀之副会長
出席委員	川津紘順、松田直樹、中野秀之、中村正人、田村拓登、田畑正彦、永井克己、市川三千代、浜中喜久雄、栗原悦男、鈴木雄生、山崎麻千子、木住野雅之、指田健次、大庭敏也
欠席委員	なし
事務局	福祉健康部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉係長、介護保険係長、介護認定係長、介護予防地域支援係長、策定支援業者1名
会議内容	1 開会 2 議事 （1） 羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果について【資料9】 ①アンケート調査の概要 ②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果 ③在宅介護実態調査結果 ④介護人材実態調査結果 ⑤居所変更実態調査結果 3 事務連絡
会議資料	資料9 羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書

第2回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

発 言 者	議題・発言内容及び決定事項
事 務 局	1 開 会 ただいまより第2回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を開催いたします。 それでは、議事に入ります前に報告事項がございます。まず、4月1日付で事務局職員に人事異動がありましたので、新たに着任いたしました職員を紹介させていただきます。 (事務局職員を紹介)
事 務 局	それでは資料について事務局より説明いたします。 (資料の確認)
会 長	2 議 事 それでは、次第に沿って議事を進行してまいりたいと思います。事務局に伺います。本日の傍聴希望者はいますか。
事 務 局	傍聴希望者はいません。
会 長	それでは、(1)「羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画作成のためのアンケート調査結果について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(1)「羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画作成のためのアンケート調査結果について」 ①「アンケート調査の概要」 ②「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果」 (資料9に基づき説明)
会 長	ただいまの説明の中でご質問がありましたら、お願いします。
委 員	今回、調査項目がいくつか増えたと言明がありましたが、前回から減らした項目はありますか。
事 務 局	今回減らした項目及び統合した項目がいくつかございます。主に減らした箇所につきましては、資料9「4 毎日の生活について」よりいくつか削っています。全体の項目として、必須項目と任意項目、羽村市の独自項目の3つの項目を採用しており、必須項目については前回と変わらず掲載しておりますが、任意項目と独自項目については1部削除している箇所がございます。
委 員	計画を策定するのにあまり必要がなさそうな項目を外したという認識でよろしいですか。
事 務 局	外した項目につきまして、例えば「本や雑誌を読んでいるか」ですとか、「新聞を読んでいるか」あるいは「健康についての記事や番組に関心がありますか」といった項目を削除しているのですが、こちらは先ほど追加項目の所で挙げました、電子機器・通話機器の質問に付随しておりまして、現在は情報収集の媒体がそちらに移り変わっているというところが削除となった理由になります。また、全体の項目が増えることで回答者の負担になってしまうという点も考慮した内容となっております。

第2回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

委 員	必須項目と任意項目、市独自項目の3つの項目があるとのことですが、どれが独自項目なのか分かったとより見やすいと思います。 もう1点質問したいこととして、このアンケートが第10期の計画を策定するための基礎資料になるということだと思いますが、今回アンケート結果をまとめていただいて、この後これを分析されて、計画を立てていくというプロセスをどのような手順で進められていくのか教えていただけますか。
事 務 局	プロセスにつきましては、今回ご説明をさせていただいております、ニーズ調査やその他にもいくつか調査を実施させていただいております。そこで羽村市の現状を調査し、その結果をもとにこの後の具体的な計画の素案に反映させていただきます。今回お出しをさせていただきましたものは、その基礎資料ということでございます。また、既存計画である第9期計画の進捗状況についても、現在取りまとめを行っているところでございます。従いまして、第9期計画と介護の現状というものを説明させていただき、この調査結果をもとに第10期の素案を作成していくというような手順で考えてございます。またその素案につきましては、この審議会の中でご審議いただくという内容となっております。
委 員	どういうメンバーの人たちが集まって、どのように評価されているか教えていただきたい。
事 務 局	現状の既存事業の評価につきましては、高齢福祉介護課だけではなく、様々な課が分析に関わっております。もちろん福祉部門はもとより、まちづくりの部門であったり、地域のコミュニティの部門であったりとか、また教育委員会のような部門など様々な部門に関連する事業が第9期の計画の中に掲げてございます。こちらの事業につきましては、それぞれ所管する課で現状を分析しまして、それをもとに評価をしております。また、第10期計画に対する意向も聴取させていただきまして、それらをもとに原案を作成し、またその原案を皆様にご審議をいただいて最終的には答申案にしていくというような流れとなっております。
会 長	その他にいかがでしょうか。
委 員	資料9の24ページ、問10「外出する際の移動手段は何ですか。」について質問をさせてください。まず、徒歩が今回74.9%と最も高くなっています。また前回調査と比較しても高くなっているというのが分かるのですが、下に行く自動車自分で運転される方、電車、自転車という形で前回からその辺もポイントとしては変更になっていると思います。地域の課題である移動手段について、今免許返納される方も増えてはいると思いますが、この調査の段階で何か市として課題を感じている部分はありますか。
事 務 局	徒歩が1番多く、前回調査よりも増えています。おっしゃる通り免許の返納が社会的にも進んでいるというところが背景としてあるかと思われます。あとは、例えばご家族が今まで運転していたところをお一人で何とかしなければいけないということから、徒歩が増えたのではないかと思います。
会 長	他にどなたかいらっしゃいますか。
委 員	身寄りのない独居の方の終活の不安とか、介護の認定を受けられない、支援がなかなか難しいような人の不安を聞けるような調査項目というものはありますか。

第2回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

事 務 局	今回のニーズ調査におきましては、独居の高齢者の方に限定した質問は行っておりません。
事 務 局	補足でご説明をさせていただきます。身寄りのいない高齢者の方への関係でございますけれども、資料9の1ページをご覧ください。このニーズ調査は、1,200件の方々に送付させていただいております。こちらにつきましては、65歳以上の市民などを無作為に抽出して実施しておりますので、身寄りのいない方かどうかという判断をして調査しているわけではありません。 また、ご指摘いただいた件につきましては、市でも重要な点だと認識しております。資料9の108ページで「11 将来への備えについて」という項目は、新規で追加をさせていただいたところでございます。ご質問の中では、身寄りのいない特徴というようなご発言でございましたけれども、広く皆様方の将来への不安という観点から、このような質問を加えさせていただいているところでございます。
会 長	他にどなたかいらっしゃいますか。
委 員	今の質問を受けてなのですが、この調査は属性とのクロスがうまく出ていないのかなという点が気になります。今の独居の人がどのような問題を抱えているのかということが見づらいということで、個別性が少しスポイルされているのではないかなという気はします。もう少し属性と要因をクロスで出さないと本当のニーズは出てこないのではないかなという点が気になりました。今後10期が終わり、11期を作るときにはそういったことを少し意識できると良いと思います。 あと、今回は前年との比較を載せていただきましたが、10期が終わって11期をやるときには、これまでの調査のアーカイブが比較できるような資料を見たいです。羽村市がこの10期の間にどのように構成が変わっていったかという変化が見られないと将来的な予測は立てづらいのではないかなと思います。 あと、地域の自治会への加入率がだいぶ下がっているという中で、65歳以上の要支援の方々が、どのくらい自治会に入っているのかという事を知る方法はないのでしょうか。今、要避難者の避難について検討していても、自治会長が自分のところに独居の高齢者がどのくらいいるか全部把握できないという状況になっていて、なかなか実態が見えてこないという気がしていますので、もし今後に向けてお考えがありましたら回答をお願いしたいと思います。
事 務 局	まず1点目のクロス集計の関係でございます。こちらにつきましては、先ほどの質問にもありました通り、例えば独居の方の高齢者を市の方で選定をするということができません。住民基本台帳では、同居別世帯の方がいらっしゃるかどうかというのが判断できませんので、それをクロス集計して完全な独居の方を調べることはできない状況にあります。それを調べるとなりますと、国勢調査しかないというのが現状でございます。属性に関するクロス集計については、これまでも行っており、今回のような形での対応となっております。 それと2点目の計画のこれまでの経過といったことにつきましては、今の委員のご意見などを参考に、直近のものとの比較でお出しをさせていただいておりますけれども、傾向がどう変わってきているのかといった変遷の部分を調べたいということはご意見として受けたまわらせていただきまして、次の計画の中でどういう形で反映できるか、また質問項目も変わっておりますので、どういう形で変遷が出せるかといったところについては研究させていただきたいと思います。 それと、最後自治体の加入率につきましても、今ご指摘のとおり加入率が低いというような状況は昨今の新聞報道の方でもお示しのとおりだと思っております。先

	ほども申し上げましたが、その加入の状況と住民基本台帳というものとはあくまで別物の扱いになりますので、そこをリンクさせてということが非常に難しいというような回答になります。
会 長	他によろしいでしょうか。
委 員	今の質問の続きで、例えばこのアンケートの中に独居ですか独居でないですかという質問あるいは、自治会に入っていますか入っていませんかという質問を入れるのはどうでしょうか。あとは独居の人と独居じゃない人で区別して集計すればいいという話で、自治会に入っている人と入っていない人で区別して集計すればその実態がわかるはずです。質問自体に属性がわかるような質問を入れたらいいのではないのでしょうか。
事 務 局	自治会の加入につきましては、特に質問について入れているものではありませんのでご指摘のとおりだと思います。これからまた新しく調査するということはできませんが、次の調査の際には検討させていただきたいと思います。 また、家族の状況でございますけれども、5ページをみていただくと、設問1で「1 あなたのご家族の生活状況」としてお伺いをさせていただいておるところでございます。属性を選んで調査をしているというわけではなく、無作為に調査をしていただいていることから、このような形で家族構成を調査させていただいておるところでございます。自治会への加入率につきましては、次の調査で追加ができないか研究してまいりたいと思います。
会 長	他にどうでしょうか。
委 員	私は町内会長をしております。加入率については、分母が大きくなってしまっていることで、それに従ってその加入率がどんどん低くなっているように思います。それから、うちはブロックがあって組があるんですけれども、組長を順番で回していく時に、高齢のため色々な行事や回覧板を回すことなどが難しいという理由で辞められる方がいます。私の耳に入る分では、だからこそ入ってくださいと伝えていきます。本当はそういう状況であれば、組の中でできる方に代わっていただいて、うまく問題を解決してほしいというようにお話をしています。それから、世帯主が代表ということでその世帯がその名前で入っています。例えばそういった組長が回ってきた時に高齢のため難しいということで息子さんと同居していても、なかなか若い人が町内会に目を向けてくれません。よくあることですが、お父さんが町内会長までなさった方の息子さんが入っているかといったらそうではないことが結構多い。やはり隣近所で助け合いじゃないですけれども、行政以外の所で見ていくことも必要です。また、個人情報の保護やプライバシーの問題もあり、私は12年会長をやっていますが、その以前からうちの町内会では名簿を作っておりません。なぜかと言いますとそれはプライバシーの問題です。それが流出してしまうと困るからということで、だから町内会費を集めるための台帳を会計担当者が管理しているというのはそのような状況であります。確かに行政じゃない部分での高齢者福祉の一端としては町内会の機能が必要じゃないかなとは思っているのですが、思ったように進んでいかないのが現状です。
会 長	他にはよろしいでしょうか。
委 員	先ほどの事務局のご説明で、5ページで世帯構成などが見られるということでした。

第2回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

	たけれど、ここからクロスをかけられないでしょうか。先ほどの終活の問題が出てくると、家族構成によって全然問題の本質が違ってきてしまうので、どういうところに不安を持っているかということをしちゃんとニーズを把握しようとするなら世帯構成で傾向を見るというのは外せないのではないかなと思いますので、そういった方法を少し考えていただければいいかなと思います。あと、冒頭のお話でもありましたけれど、今回のこのアンケート結果の考察は今後我々もこのような分析をしましたってということを見ることができるという理解でいいのでしょうか。今は増減した理由についての説明までしかないのですが、どうでしょうか。
事 務 局	この報告書は第10期の計画を策定するためにアンケートを行わせていただいて、実際に公表をさせていただく内容でございます。これ以上の分析というのは、今現状はできておりませんので、これをさらにブラッシュアップして何か作るというような予定は考えておりません。また、クロス集計の関係につきましては、現状ここまでしか今はできていないような状況ではございますけれども、ここをさらに深掘りするということは想定をしていなかったものですから、次回以降の研究の課題とさせていただきますと思います。
会 長	他によろしいでしょうか。
委 員	新しく追加された、54ページの問2「あなたはいつ引退しましたか。」という設問で、これが令和と平成と昭和と和暦でいつ引退したかという形での質問ですけれども、和暦ですと期間にかなり幅があるように思うのですが、何歳で引退したのかではなくてあえて和暦にした意図について聞かせてください。
事 務 局	こちらの就労についての質問については、必須項目、任意項目、市独自の項目の3つ項目のうちの任意項目にあたるものでございます。掲載するかどうかというところは市の判断に委ねられておりますが、大元の質問自体は国から示されているものに則って掲載させていただいたものになっております。
事 務 局	補足でございます。ご指摘いただきました件は、ご回答いただいている方がいつやめたかを聞く方が、有効なデータではないかというようなご指摘だったと思います。これはあくまで今回作った際には、先ほどのようなご回答させていただきましたとおり国の任意項目といったところから引用したところでございます。今いただきましたご意見も参考に、次の機会には、改善が図られるような形で考えていきたいと思っております。
会 長	それでは、他にないようですので、次に進みたいと思います。 次に、③「在宅介護実態調査結果」について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	③「在宅介護実態調査結果」 (資料9に基づき説明)
会 長	ただいまの説明について、ご質問はありますか。
委 員	117ページのA表ですが、調査の「n」(集計対象者総数)が増えているのは、対象者が増えたということですか。
事 務 局	こちらはあらかじめ対象者を抽出して調査票を配布するというものではなく、窓口等で更新認定に来られた方や、窓口でお書きいただけなかった場合には訪問調査

第2回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

	に伺ったときに、ご協力いただけるかを確認した上で聞き取りの調査で行ったものでございます。そのため、お答えいただいた方が前回よりも増えた結果となります。
会 長	他にないようでしたら、次の④「介護人材実態調査結果」について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	④「介護人材実態調査結果」 (資料9に基づき説明)
会 長	ただいまの説明について、ご質問はありますか。
委 員	125 ページの介護職員の総数ということなのですが、これはどう見ればいいのでしょうか。この結果をどう使う想定でこの調査をされているのか、意図を教えてくださいいただけますでしょうか。
事 務 局	まず設問自体につきましては、国が作成している設問になっておりまして、特に市で独自の項目を加えるとか選択をしてこれは聞いてこれは聞かないようにしようというふうを選ぶような調査ではないというところが1つございます。この設問自体につきましては、介護職員の方の総数ということなので、その事業所の規模感をお伺いするような設問となっております。
委 員	同じこと聞いてしまうと思うのですが、これを聞かれたところで使い道が分からなくて、つまりこれを聞いて何に生かすのか全然分かりません。なぜ国がこういうことをやっているのか、意図がよくわかりませんねということをお伝えしておきたいと思います。この結果を見ても我々は何に使っていいものか、正直よく分かりません。あと直近1年で職場を変わられた方を聞かれていると思うのですが、どういう事業所からどういう事業所へ移動しているかということは聞けませんか。例えば、特養から特養に移っているとか、在宅から施設系に移っているとか、そういう傾向が見えると我々も採用の時に使いようがあるかなと思うのですが、そういうデータって今までちょっとあまり見たことないので、もしできる可能性があるのでしたらご検討いただきたいと思います。
事 務 局	まず、138 ページについてです。こちらが現在の施設等に勤務する直前の職場について回答していただいているもので、施設通所系の介護職員の方についてはこの138 ページの調査結果となっております。特養等の施設から、またその施設系あるいは通所系の事業所に移られているという方が1 番多い。あるいは介護以外の現場から初めて介護の職場に来られたという方が2 番目に多いというような形になっております。続いて、143 ページの問4につきましては、今度は訪問系の事業所について直前の勤務先の事業所がどういった種類になっているかといったところを回答していただいているものになります。
委 員	今ご回答いただいた特養を例に挙げると、特養から流出する傾向があるのか特養に入ってくる傾向があるのかというところで人材確保対策が全然違ってきますので、もしそういう異動傾向がまた分かるようでしたら継続的にお知らせいただきたいなと思います。
会 長	他によろしいでしょうか。

第2回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

委 員	非常勤と常勤がありますが、具体的に非常勤とはどういう方を指しますか。
事 務 局	基本的には常勤というのが、正規職員の方です。パートの方が非常勤の方になります。
委 員	非常勤がすごく少ないような感じが感覚的にします。135 ページでは非常勤が26.6%となっているのですが、いかがでしょうか。
事 務 局	135 ページの間5-(2)ですね。それぞれの事業所あるいは運営法人においてどういった雇用形態になっているかによりますので、必ずしもこれが多い、少ないということが一概に言えるものでもないですが、割合としては常勤職員の方が非常に多いという調査結果になっているということです。
委 員	パートとかフルタイムという分けなんですね。
事 務 局	今回の調査においてはそうです。それと、前回同様の調査でこの施設通所系の雇用形態については正規職員、非正規職員という聞き方になっているのですが、その時は非正規職員が33.8%という調査結果になっているので、少し割合としては今回の方が少なくなったという結果になっております。
会 長	それでは次に進みたいと思います。 続いて⑤「居所変更実態調査結果」について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	⑤「居所変更実態調査結果」 (資料9に基づき説明)
会 長	ただいまの説明について、ご質問はありますか。
委 員	特定施設というものは、何を指しているのでしょうか。
事 務 局	いわゆる介護付き有料老人ホームを指します。特定施設入居者生活介護という介護サービスの種別になりますので、分かりやすいのは介護付き有料老人ホームでございます。
委 員	住宅型と分けているのでしょうか。
事 務 局	そうですね。住宅型になりますと、その有料老人ホームが直接サービス提供は行わない、介護の指定は受けていない有料老人ホームになりますので、別物という形でカウントされます。
委 員	では、ケアハウスはどこに入るのでしょうか。
事 務 局	特定施設の指定を受けているような場合は、特定施設に入るかと思うのですけれども、そうでない場合はその他になるかなと思います。
会 長	他によろしいでしょうか。
委 員	148 ページ、問2で特養の待機者数について、9施設のうち4施設が答えてないのですが、無回答が44.4%ということで、答えられない理由があるのでしょうか。

事務局	この説明自体は、その施設に入っている方のうち特別養護老人ホームの入所を待って待機している方の人数というのを回答していただいているものになります。回答できない理由というものは、特段こちらで伺ってはいないので、具体的にこういうものというふうにはお伝えできませんが、例えばもともと回答していただいた中には、特別養護老人ホームが入っています。そこで、特別養護老人ホームから特別養護老人ホームに移るという場合はなかなか想定できないことから、おそらく0人と回答していただくことが多いと思います。そのため、無回答になっている場合もあるかと思います。
会長	他によろしいでしょうか。
事務局	先ほどのご質問で、ケアハウスについて回答しましたが、私の説明が誤っておりました。ケアハウスの区分としましては、軽費老人ホームとなります。
会長	他にありませんか。
委員	149 ページの問5 のところで、医療処置の状況についてですが、今回調査と前回調査のところで回答の施設数は変わっていますか。
事務局	前回調査で医療処置の受け入れについての回答は、11 施設事業所からいただいております。今回は9施設事業所からいただいております。ただ、前回調査につきましては、この医療処置を受けている合計人数という設問自体がありませんでしたので、その数字の直接比較ができないというようになっております。
会長	他に、全体を通してでも結構ですので、まだ聞き忘れたところ等ありましたら、お願いします。
委員	まず全体を通してです。私は調査を受ける側に立つことがありますが、先ほど他の委員からもありましたけれど、調査に答えた結果がどう形になっていくのか見えずらいことが多いです。すごく調査のボリュームが多く、集計に時間をかけているのだらうなというのはよくわかるのですが、まずこの項目に答えたら、このような計画になっていくという道筋が少しでも見えてくると、答える側としては答えがいろいろあると思います。今の形だとやらされている感じがして、調査をすることが目的になっているのではないかと思います。調査に答えて良かったと思えるような形を考えていただきたいです。 次に、93 ページです。「9 認知症について」という項目がありまして、ニーズ調査のところはご本人が回答したケースと、ご家族が回答したケースと分かれていたと思います。例えば問2 ですが、「認知症の当事者として、またはその家族として利用したい支援は何ですか。」というのは、当事者の答えとご家族の答えでは差があると思います。少なくともこの問2、問3に関しては、当事者の答えと介護者の答えと分けていただいた方がニーズとしては見やすいのかなと思います。また、選択できる内容の他に自由記述のようなものがあって、こんなサービスがあったらいいなとか、ここにはないけどこんな地域活動に取り組みたいなという事もフリーで書けるようになるとより計画に反映しやすいのではないかと思います。
事務局	ご質問いただきました件につきまして、少しご説明をさせていただきます。この調査が計画の具体的なところにフィードバックされているのかどうかといったところが不透明だというようなご意見だと思います。こちらの調査は、もちろん我々

第2回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

会 長 事 務 局	独自に勝手にやっているわけではなく、国の方針に従い、こういう調査をやり、地域の現状を把握した上で計画を策定することと国から示されてございます。従いまして、今後はなるべく見える形でこんなエッセンスがあったからこういう形になっているとご説明できることが、ご指摘の反映になるかと思しますので、その点を考慮しながら策定作業を進めてまいりたいと考えてございます。 続きまして、認知症に関するところのご質問でございますが、ご指摘のとおり、ご本人のご回答とご家族の方のご回答というものにつきましては、やはり差異が出てくると思っております。国も今回の認証施策推進計画の策定を努力義務としていくことも、認知症基本法の方に示されてございまして、羽村市としましても、この計画の中に包含するという形で今ご審議賜るような形となっております。認知症関係の計画を包含して作っていくにあたっては、本人ミーティングといったご本人やご家族からの聞き取りといったものが、国からも重要だということで指摘を受けておりますことから、現在実施方法も含め検討させていただいている段階でございます。また、次回の審議会では、認証施策推進計画の策定のプロセスについて、お示しをさせていただきたいと考えてございます。 以上で本日の予定していた議事は全て終了しました。皆さん、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。事務局に移したいと思います。 3 事務連絡 第3回の審議会につきましては、7月16日（木）午後7時から、こちらの市役所特別会議室で開催となります。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、第2回審議会を終了とさせていただきます。 以上
-------------------------	---